



都留市省エネ住宅促進事業のご案内



澄んだ空気、清らかな水、

この素敵な財産を未来につなげるために・・・

都留市では、自然豊かな環境にやさしいまちづくりを推進していくため、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に配慮した環境共生住宅の普及と市民の皆さんの自主的な環境保全活動を支援するため、自己の居住する住宅に自然エネルギー発電システム及び省エネルギー機器を設置し、市税等を滞納していない方に、市の予算の範囲内で補助金の交付を行います。



補助対象者

市税等を完納している方で、市内の住宅に下記に該当する自然エネルギー及び省エネルギー機器を設置し、又は同機器の設置された市内の新築の住宅を購入し、当該住宅に自ら居住する方
※太陽光発電システムの場合は、電力受給を開始していることが必要です。

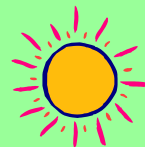
補助対象機器・補助金額

潜熱回収型給湯器
(エコジョーズ・エコフィール)
CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)
ガスエンジン給湯設備
(エコウィル)

2万円

自然エネルギー 発電システム

- ・太陽光
- ・水力
- ・風力



上限5万円

太陽熱温水設備
太陽熱温水器
ソーラーシステム

2万円

詳しくは最終頁の一覧表をご覧ください

住宅用燃料電池コージェネレーションシステム
(エネファーム)

3万円

ペレットストーブ
・薪ストーブ



1万円



申請手続き

1 申請方法

補助金の交付申請は、設置工事完了後にさせていただきます。

設置工事が完了した日から3ヶ月を経過する日までに補助金交付申請書に必要書類を添付し、市民生活課環境創造室に提出してください。補助金の交付は補助金対象機器の種別についてそれぞれ1回限りとします。

設置が同時期であれば1回の申請で2種類の機器について申請ができます。

(例) 「太陽光発電システム」と「エコキュート」

補助金交付申請に提出する書類

1 補助金交付申請書【様式第1号】

〔市の市民生活課環境創造室窓口で受領するか、市のホームページからダウンロード〕

- 2 設置機器の及び設置に係る領収書及びその内訳書の写し
- 3 設置機器の機種名及び性能を表示した書類(カタログ、保証書等の写し等)
- 4 設置機器の設置前及び設置後の状態を示す写真
 - ・太陽光発電システムの設置後の写真
〔モジュールの設置面を入れた家の全体像などの写真〕
 - ・太陽熱高度利用システムの設置後の写真
〔集熱器・貯湯タンク等を入れた家の全体像などの写真〕
 - ・高効率給湯器の設置後の写真
〔高効率給湯器を入れた家の全体像などの写真〕
- 5 電力会社との電力需給契約書の写し(太陽光発電のみ)
〔自然エネルギー発電システムであって、電力会社との電力受給契約を締結したものに限る。〕
- 6 設置機器の設置場所の設置図(住宅地図及び敷地内の設置図)
- 7 同意書(様式第2号)(賃貸住宅又は使用貸借住宅に機器を設置した場合に限る。)
- 8 その他市長が必要と認める書類

注意事項

・過去に市の補助金を受けて該当の設備を設置した者が当該設備を設置した自己住宅に同一種類の設備を設置する場合には、この補助金の交付を受けることはできません。



2 補助金の交付決定

市は補助金交付申請の提出があった時は、速やかにその内容を審査し、申請者に補助金交付決定通知書【様式第3号】を通知します。

3 補助金の請求

市から補助金の交付決定を受けた方は、速やかに補助金交付請求書【様式第4号】を市民生活課環境創造室に提出してください。

- 補助金交付請求書【様式第4号】

〔 市役所の市民生活課環境創造室窓口で受領するか、市のホームページからダウンロード 〕

4 補助金の交付

市は補助金交付請求書が提出された場合、速やかに支払いの処理をします。

協力依頼

市は補助金の対象者に必要に応じて電気、ガスの使用量に関するデータの提供を依頼することがあります。

補助金の交付要綱

○都留市住宅用自然エネルギー及び省エネルギー機器設置費補助金交付要綱



補助対象機器詳細内容



●住宅用自然エネルギー機器

種類	内容	補助金額
住宅用自然エネルギー発電システム ※太陽光発電 風力発電 水力発電	自然エネルギーを利用した住宅用発電システムで住宅用の低圧配電線と逆流のある系統連結をしていること。	発電システムの最大出力(単位をkw表示とし、小数点以下第3位を四捨五入)に、出力1kw当たり2万円を乗じて得た額(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)。ただし、上限を5万円とする。
住宅用太陽熱高度利用システム	平板状又は真空ガラス管形状の集熱器、蓄熱槽、不凍液等の熱媒、熱媒循環用ポンプ等の機器で構成され、給湯、冷暖房等の用に供するソーラーシステム又は太陽熱高度利用システム	2万円
住宅用ペレット及び薪ストーブ	おが粉状にした木材に圧を加え作成した木質ペレット及び燃料として用意された薪(間伐材・木片・廃材)のみを燃料として使用する暖房器具	1万円

●住宅用省エネルギー機器

種類	内容	補助額
住宅用高効率給湯器	住宅用潜熱回収型給湯器 (エコジョーズ) (エコフィール)	2万円
	住宅用ガスエンジン給湯器 (エコウィル)	
	住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)	
住宅用燃料電池コージェネレーションシステム	家庭用燃料電池コージェネレーションシステムであり、次に掲げる要件をすべて満たすもの。 (1)1台当たりの発電能力が定格出力0.5kwから1.5kwであること (2)貯湯容量が150リットル以上の貯湯を有するもの又はこれと同等の貯湯ユニットを有するもの (3)総合効率が低位発熱量基準で80%以上であること	3万円

